

準個人情報と特定性低減データの考察について

平成 26 年 5 月 13 日

日本アイ・ビー・エム株式会社

岡村久和

1. 準個人情報^{①②}の定義等について

準個人情報^{①②}、^③（「位置情報+時刻」のみ）について、具体的な項目の検討

（1）想定項目：

①に属するもの

免許証番号、パスポート番号、健康保険証番号、情報通信端末シリアルナンバー、携帯電話端末シリアルナンバー等、クレジットカード番号、銀行口座番号、メールアドレス、車両番号、固定電話番号、携帯電話番号、FAX番号、

②に属するもの

顔認識データ、性別、声紋、DNA、血液型、歯型、指紋、静脈パターン、虹彩、血圧、脈拍、身長、体重

（2）想定から除外する項目（考察）：

数字やデータで記述が困難 もしくは 記述が難しく除外

肌の色 黄色 黒などと明確な表現ができない

例：アメリカ南部では黒人の肌の色に大きく3種類以上あり黒人間で人種差別が存在

また人種の混合により表現できない肌の色が増えている

個人を肌の色で識別するということで 将来の差別を助長する可能性がある

人種 日本人という人種はなく アジア人という人種も無い

黄色人種 アングロサクソン ゲルマンは ラテンなど 人種を表す言葉として存在するが 混合人種も多く

明確な識別は不可能 髪の色などと あわせて運用している

個人を人種で分けるということで 将来の差別を助長する可能性がある

髪の色、 明確な識別が不可能

世界的には曖昧な色が多く 日本人はほとんど黒色が多いので例外として

日本国内 少数人口地区での金髪などは識別子になることもある

筆跡 最終鑑定に人手による判断が必要 数字や言葉での明確な分類ができない

歩行パターン

顔認識と違い 技術が成熟しておらず悉皆性を持った認証は不可能
また "歩行パターン" という言葉には 速度 リズム 癖など様々な意味があり
複数の要素の集合で識別が成り立つ 意味が曖昧で複雑

- 範囲が広いので除外

バイオメトリクス認証で利用される身体的特徴の抽出データ (テンプレート)

- 特定事業者または利用目的が限定されるため除外

除外すべき

ユーザ ID・PWD (一事業者内)、

個人情報以外で守られるべき情報

ユーザ ID・PWD (複数事業者で共用)

複数事業者であっても 社会に広く使うことは少なく一事業者と同等と考える

- そもそも目的の違う情報では無いので除外

固定 IP アドレス、MAC アドレス、cookie、AD Truth、

- 個人に数多く帰属情報が存在するため除外

ソフトウェアシリアル番号

(3) 準個人情報の対象にする項目（考察）：

- パスポート番号
あまり数字自身に意味はありませんが大まかな発行年はわかります
他の情報と合わさると様々な機微情報の検索に使えます
- 携帯電話シリアルナンバー等
端末のマイクロチップに工場で書き込まれた番号であるが、同時に印刷などでの物理記載もある利用者の履歴を会社を超えて引き継ぐ際のキーとなっている
例えば、中古の携帯電話でもその番号から購入者や販売者から解約履歴などを携帯キャリアで確認できる。
- 免許証番号
複数の公開サイトで簡単に発行場所、発行年と場所紛失回数、チェックディジット(検査用の乱数)などがわかる、番号と言えども直接情報を含んでいる
例えば、住宅ローンの審査基準の一つに免許証の紛失回数があります
- 声紋 虹彩 静脈パターン
パスワードとしてこれらを使い認証を行っている場合がありリスクが高い
- 健康保健証番号
薬品の大量購入転売などに、悪用、流用される例が多い
- メールアドレス
メールアドレスをIDとするサービスが多くなっている
認証コードやパスワードを確認の為メールアドレスに安易に送るサイトも多い

2 特定性低減データについて

(1) どのような状態が低減データである状態であるかの定義の明確化

【岡村案】

「(仮称) 個人特定性低減データ」とは、次に掲げるものをいう。

個人データ および (仮称) 準個人データに含まれる特定の個人識別を可能にする情報を削除する等の加工を施し、個人が特定されないようにしたもの

- 個人データ 準個人データを一緒にしました
- 加工について “法令に定める “は取りました
- これにより他の情報を付加しない限り特定困難であることを条件にしました
- “識別を可能に “という表現でプロファイリングによる不正の際も場合によって立件可能としました個人が特定される可能性を低減では曖昧なので 個人が特定されないようにしたものとししました

(2) 個人データ、又は準個人データから低減データに加工する際の最低限の加工方法について

(一般化、共通化できるか否か) (一般化できる場合の加工方法) (一般化できない場合の例示)

- 前の問い回答で
“加工を施し、個人が特定されないようにしたもの”と表現したことで 加工方法については言及しない事を提案します
加工方法は様々な技術があり、高度な検査やソフトウェアを使い完全に安全であると言う結果が出た物でも特殊な再加工で識別おろか簡単に個人特定可能データに戻す技術も数多く存在します。今後の技術革新も鑑みて加工方法は指定、記述すべきではないと考えます。例として、ソフトウェアに巧みな暗号を埋め込んで、作成者や特定の情報を再現する技術も発達しました。(埋め込み技術などと呼ばれています) コーディングをシートをダンプ (プログラムをゼロと1の羅列で表した物) 処理し印刷すると斜めに特定の文字列が浮いてくる物などの古典的な物から埋め込み技術は高度な発達を遂げています。日本のセキュリティや暗号化の技術には残念ながら世界標準では遅れを取っていないながらも、埋め込み技術など積極的に営業活動を行っている企業も多く、場合によって技術レベルの低い加工を国が是認する事になり大きなリスクを持つこととなります

(3) 第三者機関に届出る項目について

(加工された情報が低減データであるという(全部または一部の)証拠となるべき 項目として整理できるか否か)

(整理できるとした場合、具体的にどのような項目が該当するのか)

加工された情報が低減データであるという**証拠となるべき項目**は整理できないと思います

繰り返しにはなりますが、様々な情報埋め込み技術が発達しているのがその理由です

前の問い回答の理由と同じで、特殊な技術で**“高度に隠された可逆性”**をもった情報を埋め込む事が可能な為です

したがって、“加工された情報が低減データである”という届け出文書で実際の運用を行うべきと思います

従って加工の際の手法や加工基準などの処理前の規定では無く、何を守るのか 何についてのリスクを

低減しているのか加工後の要件で規定する必要があります

3 その他

IT業界では、様々な断片的情報から趣味嗜好や生活から場合によっては個人まで特定しマーケティングを行う事が長年の流通業界への主力アプリケーションになっています

購買履歴には様々な種類があります またその履歴からすいせくできる事もおおいのですが

やはり個人特定の困難な物 容易な物があります

個人特定可能性の高い履歴

購買履歴

個人の注文履歴と 販売者の受注リストという違い

発送や物流用に変更される履歴もあります

現在は物流用履歴について届け出の必要などはありません

例としては パスワードの不要な宅配便の番号からのトラッキングなどがあります

宅配受注履歴 個人の注文履歴は個人のセキュリティ情報だが受注リストや受注リストから作られる配達リストなどや配達データベースは個人の大規模住所録に近い

ポイント販売履歴 ポイントカードとの照合を行うケースが多く、個人を完全に認識して販売を行っている 大規模な名寄せも可能

商品購買履歴の利用でわかること

- 民力 流通業界で言う所得と購買力の事 大規模小売店などはほとんどが個人を認識しながら販売を行っているので かなり正確な年収の推測が可能
- 年収 連休に買いに来なければ旅行に行く資力ありと判断可能、自宅から遠いチェーン店利用から移動もわかるので旅行の頻度などもわかる
- 病気 サプリメントの購買で、ある程度推測が可能
- 趣味 嗜好品から容易にわかる

特殊な例

自動車メーカーのある町など 職場 車 家 保険 食事 病院 葬儀場 などなど 生活関連の ほとんどを同じ企業グループが広域サービスしている場合 ひとつの情報から多数の情報入手が可能 同意しているとは言え消費者に高度のデータ利用のイメージは事前にわからない 同様にネット企業グループが広いサービスと行うケースも同様 仮想上の企業城下町住人とも言える

移動履歴

移動履歴は位置だけでなく そのスピードやパターンなどなどから本当に様々な事がわかる

GPS は1秒間に一度の位置取得も可能だが、稼働管理システム(商用車についている事が多い) では時刻とスピードから加速、減速も計算する 時速5キロが連続して1時間続き停止が無ければ信号は無しと判断し高速の渋滞と考える 月間の急ブレーキ回数も容易にデータ排出する。また 運行管理システム(位置情報)も同様のサイクルで GPS とジャイロの情報を合わせて計算する為、微細な移動履歴がわかり、生活の様々なパターンがわかる。機能としては位置ゲーム(位置を知らせながら行うゲーム)や相互のデジタルサイネージにかなり近く、個人の位置が店舗の位置と繋げられ取得可能これらの情報から旅行者の動静解析をしたサイトもある、自宅からの動線を細かく捕らえており個人の ID も付いているので完全に自宅も認識できる。それらを公表している企業も多い

以上